

【以下余白】

2006 年度

刑 事 法 問 題 用 紙

注 意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙は黒インクのボールペンまたは万年筆で記入してください。黒インクのボールペンまたは万年筆を忘れた者は監督に申し出てください。(黒鉛筆・シャープペンシルなどを使用してはいけません。)
3. この問題冊子は4ページまでとなっています。試験開始後、ただちにページ数を確認してください。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験番号の番号であるかどうかを確認してください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子は持ち帰ってください。

・次の文を読み、甲及び乙の罪責を論ぜよ（特別法違反の点は除く）。解答は、紺色の解答用紙（その1）にしるせ。

甲は、参議院の審議の傍聴にあたって、傍聴受付窓口で先着順に傍聴券の交付を受けた。参議院傍聴規則により、傍聴券には住所、氏名及び年齢を記入して衛視の点検などを受けるとされていたが、甲は会社を無断欠勤して傍聴に来ていたこともあって、虚偽の氏名及び住所を記載し、その虚偽であることを秘して、通用門において衛視乙にこれを提示し、参議院本館に入った。乙は、甲の近所に居住していたことから甲の本名及び本当の住所を知っており、傍聴券の記載内容がこれと異なることに気づいたが、とくにとがめなかった。甲は、乙が近所に居住する者であることに気づかなかった。甲は、外務大臣の答弁を聞いているうちにその内容に大きな不満をいだき、履いていた靴二個を演壇に向かって投げつけた上、「戦争反対」と繰り返して大声で叫んだため、議場は一時騒然とした。

・次の問(1)～(4)について、それぞれ括弧内の字数で答えよ。解答は、茶色の解答用紙（その2）にしるせ。

(1) 強制処分としての写真撮影は、原則として、いかなる令状によらなければならないか。(10字以内)

(2) 任意捜査としての写真撮影は許されるか。判例の見解を述べよ。(100字以内)

(3) 甲事実につき逮捕した被疑者について、その逮捕に引き続いて甲・乙の両事実で勾留することが許される、とする見解がある。許されるとする理由をしるせ。(100字以内)

(4) 公判期日に証人Aに対して主尋問を行ったのち、次回公判期日で反対尋問を行う予定であったところ、Aは、次回公判期日前に交通事故に遭って死亡してしまった。この場合に、Aの公判廷における供述は反対尋問を経ていないが伝聞証拠ではない、とする見解がある。この見解の根拠を述べよ。(100字以内)